

令和6年11月定例

教育委員会会議 議事録

令和6年(2024年)11月18日

吹田市教育委員会

## 令和6年11月定例教育員会会議

開催日時	令和6年(2024年)11月18日 15時30分～16時35分
開催場所	さんくす3番館4階 教育委員室
出席委員	教 育 長 大江 慶博 教育長職務代理者 安達 友基子 委 員 福田 知弘 委 員 和田 光代 委 員 飴野 仁子 委 員 谷池 雅子
出席説明員	学 校 教 育 部 長 山下 栄治 地 域 教 育 部 長 道場 久明 教 育 監 植田 聡 学校教育部次長教育総務室長兼務 乾 裕 学校教育部次長学校教育室長兼務 角田 睦 教育未来創生室長 薬師川 晃 保健給食室長 小西 正晃 教育センター所長 木谷 美香 地域教育部次長放課後子ども育成室長兼務 堀 哲郎 青 少 年 室 長 二宮 清之 地域教育部総括参事 大川 雅博 教育総務室参事 市川 泉 学校管理課参事 大友 瑞穂 学校教育室参事・指導主事 荒木 大輔 教育総務室主幹 中谷 京子 保健給食室主幹 福井 佑介 教育センター所長代理 藤原 知宏 学校教育室主幹・指導主事 畑田 将寿 中央図書館館長 大平 香代 健都ライブラリー館長 長尾 理恵 放課後子ども育成室参事 木村 匡志 青 少 年 室 主 査 村中 亮平

## 議事内容

### ○大江慶博教育長

ただいまから、11月定例教育委員会会議を開会いたします。

署名委員に谷池委員を指名いたします。

それでは、本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。

### ○市川泉教育総務室参事

本日の傍聴席設置可能数は10席で、現在の傍聴希望者数は2名でございます。

### ○大江慶博教育長

それでは、本日の傍聴は10名まで許可したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

### ○大江慶博教育長

異議なしと認め、本日の傍聴は10名まで許可します。

それでは、傍聴者の入室を許可します。

－ 傍聴者着席 －

### ○大江慶博教育長

次に、本日の日程第1、報告第24号については、人事案件のため、また、日程第6、教育長報告③については、公表に関し関係児童、保護者の意向確認前であることから、吹田市教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、秘密会とし、議事運営を効率的に行うため、日程第1、報告第24号については、日程第6、教育長報告③の案件の後に議事順序の変更を行いたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

### ○大江慶博教育長

異議なしと認め、日程第1及び日程第6、教育

長報告③を秘密会とすること、及び、日程第1についてを、日程第6、教育長報告③の案件の後に議事順序の変更を決定いたします。

それでは、議事に入ります。

日程第2、議案第73号「令和6年11月吹田市議会定例会提案の健都レールサイド公園及び吹田市立健都ライブラリーの指定管理者の指定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

### ○長尾理恵健都ライブラリー館長

日程第2、議案第73号「令和6年11月吹田市議会定例会提案の健都レールサイド公園及び吹田市立健都ライブラリーの指定管理者の指定について」を御説明申し上げます。

議案書7ページを御覧ください。

健都レールサイド公園及び吹田市立健都ライブラリーにつきましては、北大阪健康医療都市（健都）の地域特性を生かし、共に連携して健康の増進を図るための事業を行うことにより、健康寿命延伸に資することを目的としていることから、その管理運営が一体的に行われています。

現在の指定管理期間が令和7年（2025年）3月31日で終了するため、吹田市立健都ライブラリーの指定管理者につきましては、地方自治法第244条の2第3項及び吹田市立図書館条例第6条の規定に基づき、吹田市立健都ライブラリーの管理に係る業務を行う指定管理者を新たに指定するものでございます。また、健都レールサイド公園と一体的な運営を行うため、吹田市健都レールサイド公園の管理運営に関する条例第5条の規定に基づき、その管理に係る業務を行う指定管理者と同一の者を指定するものでございます。

本案につきましては、本年5月24日から募集要項等を公表し、8月1日から8月16日までを申請期間として公募を実施し、現行事業者を含めた3団体から応募がありました。第2回選定委員会を9月26日に開催し、選定委員会の結果を踏まえ、指定管理者候補者の選定を行いました。

9ページ以降は令和6年（2024年）11月定

例市議会に提出させていただき資料でございます。

9ページを御覧ください。

今回選定されました健康医療都市まちづくり本舗は、現行事業者から代わって新たに選定された事業者でございます。

指定期間は令和7年(2025)年4月1日から令和12年(2030年)3月31日までの5年間としております。

11ページから15ページに、指定管理者候補者の団体概要をお示ししております。

16ページから21ページに、選定の概要及び選定採点集計表をお示ししております。選定方法については、17ページの項番7(1)でお示しておりますが、今回の選定に当たっては、18ページの表のとおり、1位と順位づけした委員数が2人ずつであり同数であったため、そのうち2位と順位づけした委員数が多い者を選定しております。

今後の予定としましては、本日、御承認いただきましたら、11月定例市議会に提案、御審議いただくこととしております。簡単な説明でございますが、御審議をいただき原案どおり御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

#### ○大江慶博教育長

説明が終わりました。

それでは、この件について御質問、御意見はございませんか。

#### ○福田知弘委員

ありがとうございました。

議案書18ページの選定結果を見ると平均評価点は、次点者の方が高いですが、ルールに基づいて、健康医療都市まちづくり本舗が選ばれたということだと思います。各委員間で議論等があったんでしょうか。

#### ○大平香代中央図書館長

選定の際に議論といたしますか、各委員がそれぞれの基準で採点はされております。その後の調

整ということでは、特に調整で困るということはなく、スムーズな選定を行えたと思っております。

#### ○大江慶博教育長

よろしいですか。

ほかに御質問はありますか。

#### ○飴野仁子委員

重ねてですけど、その説明がされてるというのは、平均評価点が1番目ではないけれども、その点のところは議論がされ説明がされたということですね。得点は委員によっても得点のつけ方が違うので、高得点の方と辛めの点といらっしゃいますが、それはいいと思います。

#### ○大平香代中央図書館長

はい。委員おっしゃるとおりでございます。

#### ○大江慶博教育長

ほか御質問はありますか。

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

#### ○大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第73号、令和6年11月吹田市議会定例会提案の健都ルールサイド公園及び吹田市立健都ライブラリーの指定管理者の指定についてを承認いたします。

次に、日程第3、議案74号「令和6年11月吹田市議会定例会提案の吹田市立自然の家の指定管理者の指定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

#### ○村中亮平青少年室主査

日程第3、議案第74号「令和6年11月吹田市議会定例会提案の吹田市立自然の家指定管理者の指定について」御説明申し上げます。

議案書の23ページを御覧ください。

吹田市立自然の家につきましては、令和7年

(2025年)3月31日で5年間の指定管理期間が終了いたします。指定管理者の更新に当たりまして、本年9月10日から9月30日まで一般公募による申請受付を行いましたところ、2団体からの応募がありました。

第2回選定委員会を10月25日に開催し、指定管理者候補者の選定を行いました。

次のページをお願いいたします。

25ページ以降は令和6年11月定例会市議会に提出させていただく資料でございます。

27ページを御覧ください。

指定管理者候補者の団体として、所在地、団体名及び代表者名を記載させていただいております。

今回、選定されました一般財団法人大阪市青少年活動協会は、自然の家の現指定管理者でございます。

次に、設立年月日・団体の目的及び事業・役員数をお示ししています。

28ページをお願いいたします。

自然の家の指定管理者候補者選定の概要でございます。1で施設の名称及び所在地を記載しております。2で指定管理者候補者の名称及び代表者名を、3で指定の期間といたしまして、令和7年(2025年)4月1日から令和12年(2030年)3月31日までの5年間としております。

4の管理経費の提案額では、5年間それぞれの管理経費の提案額を年度ごとにお示しさせていただいております。

5の募集及び選定経過の概要といたしまして(1)募集の経過では、募集要項の配布期間及び申請期間等を、(2)選定の経過では、選定委員会の日程をお示ししております。

29ページをお願いいたします。

6の選定委員会委員では、選定委員会委員の氏名・役職等をお示ししています。

7の選定の概要といたしまして、(1)選定の方法、(2)選定結果としまして評点及び順位をお示ししております。

次に、30ページをお願いいたします。

30ページから31ページにかけて、指定管理者候補者の選定委員による採点結果を一覧表にして添付いたしております。

左から選定基準、評価項目、配点、評価点となっております。アイウエオとあるのが各選定委員でございます。各委員の評点が縦に記載されておりますので御参照ください。

今後の予定といたしましては、本日、御承認いただきましたら、市議会の11月定例会に提案し、御審議いただくこととしております。簡単な説明ではございますが、御審議いただき原案どおり御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

### ○大江慶博教育長

説明が終わりました。

この件について、御質問、御意見はございませんか。では、私から1点。

まず、今回令和7年度からの5年間、選定された候補者というのは、今現在も指定管理してる団体ですか。

### ○村中亮平青少年室主査

はい。教育長がおっしゃるとおりでございます。

### ○大江慶博教育長

令和6年度末までの5年間、初めて指定管理でお任せをしていると思うんですが、何か使用の状況であるとか指定管理を入れたことでよくなったとかということがあれば教えてください。

### ○村中亮平青少年室主査

令和2年度から現指定管理者の運営をスタートいたしまして、令和2年度、3年度に関してはコロナの影響もあり利用者が少し減少してたんですけど、令和5年度実績でいいますと約3万9,000人の方、市内市外利用含めて利用させていただいており、6年度も9月末時点では昨年度を超える実績で推移しておりますので、利用者がまず増加しているというところが一つ挙げられる点でございます。

また、主催事業などにも力を入れていただいて

おりまして、例えば、家族デーであったりと、令和元年度までは主に小学校とか学校利用が中心だったんですけど、令和2年度から生涯学習施設として幅広い年齢の方にも使っていただけるように条例改正を行いまして、そういった今までの利用の対象ではなかったところにも主催事業などで施設のことを知っていただいて利用などが増えている状況でございます。

#### ○大江慶博教育長

分かりました。

ほか、御質問、御意見よろしいですか。

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

#### ○大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第74号、令和6年11月吹田市議会定例会提案の吹田市立自然の家の指定管理者の指定についてを承認いたします。

続けて、日程第4、議案第75号「令和6年11月吹田市議会定例会提案の吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

#### ○大友瑞穂学校管理課参事

日程第4、議案第75号「令和6年11月市議会提案の吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更について」御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の33ページをお願いいたします。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長の作成する議会の議案に対し、異議がないものとするものでございます。

議案書の35ページをお願いいたします。

提案の理由及びその概要につきまして、御説明申し上げます。

本件につきましては、令和5年11月市議会にて可決された事業契約におきまして、賃金水準または物価水準の変動により、設計・施工等のサービス対価が不相当となったと、市または事業会社が認めるときは、変動前工事代金額の1000分の15を超える額につき、当該サービス対価の変更に応じることが定められているところ、第2期工事における設計・施工等のサービス対価のうち、施工業務及び工事監理業務に係る費用について、変動前工事代金と同事業契約に定める物価変動の指数を適用して算出した変動後工事代金額をそれぞれ比較すると、1000分の15を超えて増加したため、設計・施工等のサービス対価の変更に応じ、契約金額の改定を行うものでございます。

改定内容といたしましては、お示しいたしておりますとおり、設計・施工等のサービス対価が変更前の41億83万8,775円から、変更後は41億6,762万1,788円となりますことから、契約金額につきましても変更前の47億1,729万3,119円から、変更後は47億8,407万6,132円に増額するものでございます。

なお、参考資料といたしまして、議案書の37ページに、本件に係る資料をお示ししておりますので、御参照の上、よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

#### ○大江慶博教育長

説明が終わりました。この件について、御質問、御意見ございますか。

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

#### ○大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第75号、令和6年11月吹田市議会定例会提案の吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業契約の一部変更についてを承認いたします。

暫時休憩します。

－ 暫時休憩 －  
(職員入替え)

○大江慶博教育長

会議を再開します。

次に、日程第5、議案第76号「令和6年11月吹田市議会定例会提案の令和6年度補正予算案について(教育委員会所管事務分)」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

○市川泉教育総務室参事

日程第5、議案第76号「令和6年11月市議会定例会提案の令和6年度補正予算案について」御説明申し上げます。

議案書39ページを御覧ください。

本案は、市議会で議決を経るべき予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、教育委員会の意見聴取を行うものであり、本予算案に対し異議がないとするものとするものでございます。

補正予算の内容につきましては、大きく4点ございます。

議案書49ページを御覧ください。

まず1点目は、中学校部活動運営等業務の外部委託拡大に関する予算でございます。部活動運営の外部委託は令和6年4月から5校5部活で実施していますが、令和7年4月から新たに16校43部活で業務委託を開始するものでございます。

補正額は、歳出予算61万8,000円を計上しています。内訳はプロポーザル実施に当たっての学識者意見聴取費用及び拠点校部活動の備品購入費でございます。

また、当該業務に係る令和7年度、8年度の委託料として、債務負担行為、限度額3億2,153万4,000円を設定しております。

議案書50ページを御覧ください。

2点目は、センター方式による中学校全員給

食の実施に係る予算でございます。令和10年度中の開始を目標に、民設民営のセンター方式で中学校の全員給食を実施します。

補正額は、歳出予算1万2,000円を計上しています。内訳はプロポーザル実施に当たっての学識者意見聴取費用でございます。

また、当該業務に係る令和10年度から15年間の委託料として、債務負担行為、限度額263億1,416万8,000円を設定しております。

議案書53ページを御覧ください。

3点目は、吹田市立小・中学校屋内運動場空調設備整備事業に係る予算でございます。設計・施工等のサービス対価について、当初の見込みを上回る物価変動により支出予定額が当初予算額を超過する見込みとなったことによるものでございます。補正額は、歳出予算451万8,000円を計上しています。それに伴い、歳入予算として、義務教育施設整備債440万円を計上しております。

議案書55ページを御覧ください。

4点目は、中学校におけるGIGA端末の購入に係る予算でございます。

経年劣化により中学校で使用するWindows端末の故障が頻発しており、来年度当初には、生徒に配備する端末が不足することが予想されるため購入するものでございます。補正額は、歳出予算5,105万1,000円を計上しております。なお、中学校で使用する端末については、これまでのGIGA端末活用状況を踏まえ、令和7年度からはこれまでのWindowsからiPadに変更し、更新していく予定です。

以上、簡単な説明でございますが、御審議いただき御承認賜りますようお願い申し上げます。

○大江慶博教育長

それでは、4点について説明がありましたので、1つずつ御質問、御意見の有無を確認させていただきます。

まず、49ページにありました、中学校部活動運営等業務外部委託の拡大について、これについて、何か御質問、御意見ございますか。

### ○福田知弘委員

御説明ありがとうございました。

49ページの事業内容の中の3行目あたりからなんですけども、この外部委託の拡大の理由として、教職員の負担。これは働き方改革につながる場所だと思えます。

それから、初めのほう、顧問の不在等による部活動の減少。この辺りについても、これまで顧問の先生がいらっしゃらなくて部活動が運営できず生徒さんが参加できなかったことについても部活動を再開するとか、そういうふうなことも考えていらっしゃるのでしょうか。確認させてください。

### ○薬師川晃教育未来創生室長

今御指摘のありました御質問につきまして、例えば、中体連に加盟しております運動部活動ですとか、また吹奏楽、ダンスなど、主な種目につきましては拠点校の仕組みなども活用しながら可能な限り生徒の活動機会の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

### ○福田知弘委員

個人的に賛成です。ありがとうございます。

### ○大江慶博教育長

ほか御質問、御意見はありますか。よろしいですか。

では、次に、50ページ、センター方式による中学校全員給食の実施について。これについて御質問、御意見ございますか。よろしいですか。

では、私から1点質問です。

この中学校全員給食の実施は、当初もう少し早い時期を計画しておったと思うんですが、年度でいえば2年度ほど遅れています。ちょっとその辺りの理由を御説明いただけますか。

### ○福井佑介保健給食室主幹

当初、令和8年度中の給食開始を目標に健都イノベーションパークでのセンター方式での検討を進めておったところでございますけども、その当

時、事業者へのサウンディングなどを行っていたところ、物価の変動が大きいという状況で先を見通すことがなかなか難しいというような意見が多くございました。

そういった中で事業者募集に踏み切ることができませんでしたので、当初の目標よりも2年ほど遅れてスタートしたいというふうに考えております。

以上でございます。

### ○大江慶博教育長

分かりました。ほかに御質問、御意見ございますか。よろしいですか。

では、続いて、53ページにあります、吹田市立小中学校屋内運動場空調設備整備事業における補正予算についてに関して、御質問、御意見ございますか。よろしいですか。

では、最後に、55ページにあります、中学校におけるGIGA端末の購入について、御質問、御意見ございますか。

### ○飴野仁子委員

この購入されるというのは必要なことだと思うのでよろしいかと思えます。

ただ、購入理由のところ、故障が頻発しているので使用できなくなる端末が増えているとあります。購入したものを使ってもらって、先行導入校の改修端末を他校の不足端末として再配備するというので、現状のものもまだ使われるということですので、ぜひ旧バージョンというか、今の現行のものがきちっと使えるようなケアもしながら順次入替えるそのような対応を、ぜひお願いしたいです。

教室の中では、同じクラスで同機種の場合もあれば、予備機種と混ぜて使用するクラスがあるかもしれませんので、ぜひ授業時間が有効に使えるようなケアをお願いしたいと思います。

以上でございます。

### ○大江慶博教育長

その点はどうですか。

### ○藤原知宏教育センター所長代理

今、委員のお話にありましたとおり、学校で有効に活用ができるように、その辺りは整備させていただきたいと考えております。

具体的には、同じ学校で基本的には同じ端末を使えるように調整させていただいて整備を進める予定でございます。

### ○飴野仁子委員

予備に回った機種もうまく機能するようなケアで順次行っていただきたいと思っております。

### ○大江慶博教育長

ほかに御質問、御意見ありますか。

では、私から2点お尋ねをします。

1点は、このGIGA端末を当初導入する際に、あえて小学校はiPad、中学校はWindowsということでOSを変えました。そこには目標というか狙いがあったと思うんですが、今回中学校にもiPadを入れるということなんですけど、その辺りは何か変わってきたものなり、変更した考え方があれば教えてください。

もう1点は、この案では中学校の中に1校か2校iPadを使っている学校が出てくるということで、吹田市内18校の中の学習環境の平準化、これはきちんと図れるのかどうか。その辺りもお教えてください。

### ○藤原知宏教育センター所長代理

まず、一つ目の御質問についてですけれども、GIGA端末の一次導入当初は社会に出たときにはMicrosoftのofficeが使われるということで、中学校へはWindows端末を導入しましたが、ここまでGIGA端末を利用してきた中での活用状況を踏まえて、このたびiPadにさせていただくことにしました。

また、社会に出たときにもofficeだけではなく様々なOSが各企業やいろんな仕事の現場では使われている状況でございます。これからの子供たちは、必要な状況や必要な場面に応じてそういったものを使っていくことになることから、

iPadとさせていただいております。

また、二つ目にいただいた御質問に対しましては、先行導入校でiPadを使っていきますが、その次年度以降の全校での活用を見通して先行導入させていただきましますので、他校にも先行導入校の事例を広げながら、全校iPadで活用が広まるように実施していきます。

### ○大江慶博教育長

分かりました。

ほかに御質問、御意見ありますか。よろしいですか。

それでは、この四つの内容について、承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

### ○大江慶博教育長

異議なしと認め、議案第76号、令和6年11月吹田市議会定例会提案の令和6年度補正予算案について(教育委員会所管事務分)を承認いたします。

暫時休憩します。

— 暫時休憩 —  
(職員入替え)

### ○大江慶博教育長

会議を再開します。

次に、日程第6、教育長報告を議題とします。

初めに、令和6年11月吹田市議会定例会提案の吹田市留守家庭児童育成室条例の一部を改正する条例の制定についてです。

事務局の説明を求めます。

### ○木村匡志放課後子ども育成室参事

教育長報告①といたしまして、吹田市留守家庭児童育成室条例の一部を改正する条例の制定について、御報告を申し上げます。

議案書60ページをお願いいたします。

本案は、吹田市使用料・手数料及び自己負担

金設定に関する基本方針に基づき、留守家庭児童育成室の保育料及び延長保育料を改定しようとするものでございます。

改正案の内容につきましては、現行・改正案対照表により御説明申し上げます。

議案書59ページをお願いいたします。

第8条第2項につきましては、通常時間に係る保育料でございまして、児童1人につき月額4,000円から6,000円に、2人目以降の児童につきましては、1人につき月額2,000円から3,000円に、それぞれ改定しようとするものでございます。

次に、同条第4項につきましては、延長時間に係る保育料でございまして、児童1人につき月額1,500円から2,000円に、2人目以降の児童につきましては、1人につき月額750円から1,000円に、それぞれ改定しようとするものでございます。

議案書60ページにお戻りください。

附則でございしますが、この条例は令和7年(2025年)4月1日から施行することとしております。

以上でございます。

#### ○大江慶博教育長

それでは、この件について、御質問、御意見ございますか。

#### ○安達友基子教育長職務代理者

ぱっと見たときにそれなりの増額といえますか、延長保育も使う場合、ひと月5,500円だったのが8,000円になるということなのですが、これは既に保護者へ御説明などはもう済んでるんでしょうか。

#### ○木村匡志放課後子ども育成室参事

議会にまずは提案をさせていただいて、それから保護者に御説明をさせていただくという順番になっております。

#### ○安達友基子教育長職務代理者

分かりました。

#### ○大江慶博教育長

ほかに御質問、御意見ありますか。

それでは、教育長報告①を終わらせていただきます。

続いて、教育長報告②、令和6年11月吹田市議会定例会提案の令和6年度補正予算案について、放課後子ども育成室所管分、これについて行います。

事務局の説明を求めます。

#### ○木村匡志放課後子ども育成室参事

令和6年度補正予算案について、放課後子ども育成室所管分を御報告申し上げます。

議案書の61ページをお願いいたします。

(款)民生費、(項)児童福祉費、(目)児童福祉総務費で、258万円の増額でございます。

内容といたしましては、令和5年度の国庫支出金、子ども・子育て支援交付金につきまして、事業の実績が交付決定時の額を下回り、交付額に差額が生じたため、国に返還するため補正予算を計上するものでございます。

以上でございます。

#### ○大江慶博教育長

これについて、御質問、御意見ありますか。

では、御意見がないようですので、教育長報告②を終わります。

ここからは、既に秘密会と決していますので、恐れ入りますが傍聴の方は退室をお願いいたします。

暫時休憩とします。

— 暫時休憩 —  
(傍聴者退室)

— 秘密会 —

○大江慶博教育長

ここで秘密会を解きます。

それでは、これをもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、11月定例教育委員会会議を閉会いたします。